

平成 21 年度第 4 回清水町行政改革推進委員会記録（第 34 回）

日 時 平成 21 年 12 月 11 日(金) 午前 10 時から

場 所 清水町役場 3 階 大会議室

出席者 委員長外 7 人

事務局（企画財政課）石田、中村、渡辺、加賀

委員長あいさつ

第 3 回の会議録の確認

訂正なし

配布資料確認

議題

1 平成 21 年度実施計画について（意見・質疑等）

- ・ 実施計画第 1 三半期（第 3 回会議）に対する意見、質疑等について
特に意見なし

2 平成 21 年度提言について

(1) 公共サービスの仕分けについて、スピードを持ち実施し、事業の効率、見直しを徹底する。（鈴木委員）

（内容）

実施計画の事業について、事務事業評価シートを作成し、事業仕分け的に早期に評価し、再編・整理・廃止等の検証を行うことが必要では。

（意見）

- ・ 行政評価を上手に使いながら、事業の再編等を行う。
- ・ 学校給食について、実施計画では、センター方式にするためのコスト等の記入が何もない。しっかり調査すべき。伊東市の事例紹介。具体的な数値などを入れて、実施計画を管理すべき。
- ・ 給食だけでなく、数値による進捗管理が必要である。
- ・ 「検討」では、町民は何を検討しているかわからないため、具体的な記入が必要。
- ・ 他の提言にもあるように、情報公開が重要である。

(2) 補助事業の見直しと事業目的、委員の選定等の情報公開を徹底する。（鈴木委員）

（内容）

補助事業の見直しは、既に取り掛かっているが、情報公開等によって精度をあげる。また、ボランティアの活用により、町民の横のつながりを強化し、活動を活発にして、町民によるまちづくり行う。

（意見）

- ・ 補助金の見直しは、取り掛かっているが、外部評価について、掛川市のよう

に公開で外部評価を行えたらよいと事務局では考えている。

- ・ 事業仕分けは、多数決で方向性を出す構想日本の手法であるが、あのような方法でなくても、例えば、事前に資料を見ておき、担当者にヒアリング形式で質問をして評価すれば、公開でなくても、後日公表をするというやり方もできる。
- ・ 富士市での補助金見直しの事例紹介。
- ・ 「まちづくりの主人公は町民」となるためには、情報公開が重要。

(3) 環境共生型社会の構築へ（鈴木委員）

（内容）

町の業務に特色あるもの（＝柿田川：全国的に有名な資産）を出したい。柿田川を活かし、環境の数値目標などをつけて実施計画などを作成し、庁内組織なども持つべき。

（意見）

- ・ 環境に関して、担当課で実施していることがあるか。
全庁的な数値目標と課ごとの数値目標を持ち、今年度から事業取り組みをスタートした。職員により温度差はある。
- ・ 総合計画では、環境の項目は必ず入れざるを得ない状況であるのでは。
- ・ 環境基本計画を策定した方がよいのでは。

(4) 図書館の利用について（土屋委員）

（内容）

図書館で、ボランティア活動（読み聞かせ等）を実施しにくい。幼稚園での運動会の音の問題を例にしても、町民が子育てを温かく見守る環境ができていない。図書館においては、開館時間の延長が住民のニーズに合っているか疑問がある。職員の勤務時間交代制により、情報伝達の不徹底等があり、活動にも支障があるため、人件費・光熱水費・図書購入費・司書の配置などが開館延長の住民ニーズに合致したものであるのか、情報公開しているか。

（意見）

- ・ 図書館の指定管理者制度導入についてはいかがか。
収益を見込めないため（全てが無料であるため、委託と変わらない）、指定管理者について検討されていない。
- ・ 指定管理については、ボランティア等の活用など方法はあるため、ただ検討されていないだけ。
- ・ 図書館の指定管理について調査をしたが、可能との結論。全国では導入しているところもある。
- ・ 図書館一覧（予算・貸出し数・蔵書数等）があるので参考にしているかどうか。
- ・ 読み聞かせは、非常に重要であるため、教育委員会からの委託という方法や、補助金の民間活動団体支援などを活用してはいかがか。
事務の改善等については、担当課に伝える。また、費用と効果については、事務事業評価システムの中で、費用とサービスや需要を検証していき、公表する。
- ・ 小学校、中学校、子育て支援センター等への読み聞かせやブックスタートなど、すばらしい事業であるため、ぜひとも進めていただきたい。教育委員会からの民間活動補助や委託を受けるなどを利用して活動してはいかがか。

- ・ 学校行事等をはじめ、すべてにおいて事前のアナウンス（情報公開）により協力は得られる。
- ・ 情報公開を何回か行う配慮や、また町民には「お互い様とお陰様」の心を持つ必要がある。

(5) 障害者の雇用について（眞田委員）

（内容）

町の現状について、資料の提示により基準をクリアしていることはわかったが、計画的な雇用があるか。現在は、クリアされているのでよいが、職員の年齢（定年）もあるため、臨時職員も含め計画的な雇用を。

（意見）

人事係で計画的に進めている。

- ・ 障害者の力になるのではなく、障害者に地域の力になってもらいたいという動きが進んでいる。職員の採用だけでなく、掃除などの仕事を任せるなどで協力していくという方法もある。

3 行政改革大綱について

（事務局より説明）

- ・ これまでの大綱と集中改革プランの説明
- ・ 現在の県と近隣市町の状況
- ・ 平成 21 年度までの大綱と実施計画について、計画期間の延長を行い、国の指針を待たずに町として進めていく。
- ・ 新たな大綱と実施計画を策定するに当たり、現在の実施計画について検証を行う。
- ・ 次回以降のスケジュールとしては、今年度中に検証を行い、来年度は新プランの策定検討に移る。

次回開催スケジュール

1月27日（水）